

担 当	栃木労働局
	労働保険徴収室長 屋代 義夫
	同 補佐 市村 正明
	電話 028-634-9113

平成 23 年度労働保険年度更新（申告・納付）手続きについて
（説明会の開催等）

栃木労働局（局長 藤井 敏行）では、労働者を雇用されている事業主の方々に、労働保険の年度更新手続き期間における適正な申告・納付を済ませていただくよう呼びかけています。

このため、労働保険料の申告・納付手続きに係る説明会を県内 10 会場において開催することとしています。

○ 年度更新（平成 22 年度分の確定保険料と平成 23 年度分の概算保険料の申告・納付）
手続き期間

平成 23 年 6 月 1 日（水）から同 7 月 11 日（月）まで

○ 説明会の開催日程

別紙「説明会開催日程表」のとおり、6 月 13 日から 6 月 20 日まで県内 10 会場において開催予定。

○ 申告・納付の受付先

最寄りの金融機関、郵便局、各管轄労働基準監督署又は栃木労働局（宇都宮第 2 地方合同庁舎 3 階 労働保険徴収室）

※ 各ハローワーク、各年金事務所（所内：社会保険・労働保険徴収事務センター）
においては申告受付のみ可

○ 電子申請による手続

年度更新手続はパソコンからも行うことができます。

※ 電子政府の総合窓口 <http://www.e-gov.jp/>

○ お問い合わせ先

栃木労働局総務部労働保険徴収室適用係（電話 028-634-9113）又は各労働基準監督署

※ 厚生労働省コールセンター（手続きに関して）

フリーダイヤル 0120-995-986

開設期間 平成 23 年 5 月 23 日（月）から 7 月 15 日（金）

受付時間 月～金曜日：9 時～17 時まで（土日を除く。）